

○財務省告示第三号
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省
令第六号）第五条第十一项の規定に基づき、平成
二十六年十二月一日に発行した政府短期証券の発
行条件等を次のとおり告示する。

平成二十七年一月九日
財務大臣 麻生 太郎

一 名称及び記号 国庫短期証券（第四百九十六回）

二 発行の根拠 財政法（昭和二十二年法律第三
十四号）第七条第一項、財政融
資資金法（昭和二十六年法律第
百号）第九条第一項並びに特別
会計に関する法律（平成十九年
法律第二十三号）第八十三条第
一項、第九十四条第二項、同条
第四項、第九十五条第一項、第
百三十六条第一項及び第三百十
七条第一項

三 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法
律（平成十三年法律第七十五号）
以下「振替法」という。）の規定
の適用を受けるものとし、その
振替機関は日本銀行とする。

四 発行方法 札（以下「価格競争入札」とい
う。）による発行（以下「価格競
争入札発行」という。）及び価格
競争入札と同時に発行される入札
であつて、財務大臣が各国債市
場特別参加者ごとに応募限度額
を定めるものによる発行（以下

八		七		六		五											
額最		払込		発		方募											
低	行争非者特	行争非者特	行争非者特	行争非者特	行争非者特	行争非者特	行争非者特										
額	入札格第I	入札格第I	入札格第I	入札格第I	入札格第I	入札格第I	入札格第I										
面	金	金	金	金	金	金	金										
金	金	金	金	金	金	金	金										
千		百	四	万	五	額	九	額		込	募	各	当	も	各	価	一
万		円	千	四	兆	面	千	面		み	限	国	て	の	申	格	国
円			四	千	二	金	万	金		の	度	債	る	か	込	競	債
			百	円	千	額	円	額		応	の	市	。	ら	み	争	市
			三		百	で	で	で		募	額	場	。	そ	の	入	場
			十		六	四	五	兆		額	を	特	。	の	う	札	特
			四		十	千	兆	二		を	割	別	。	応	ち	発	別
			億		五	四	千	千		り	内	参	。	募	応	行	参
			百		億	百	百	百		当	に	加	。	額	募	「	加
			三		七	三	十	十		て	お	者	。	を	価	と	者
			十		百	十	四	四		各	い	ご	。	順	格	い	。
			三		二	十	億	億		申	て	と	の	次	の	う	第
			万		十	四	億	億		。	各	の	の	割	高	。	I
			二		七	億	億	億			申	の	高	り	い	。	非

九	振替単位	振替法の規定による振替口座簿
十	発行行	の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものと
十一	発行価格	。平成二十六年十二月一日
十二	発行期限	額面金額百円につき百円以上の
十三	償還金額	額面金額百円につき百円
十四	元金支払額	日本銀行
十五	入札参加	財務大臣から通知を受けた者
十六	払込期日	平成二十六年十二月一日